

問合せ先…市役所長寿課(☎66-1105)

お年寄りのための 在宅福祉 サービス

入浴サービス

家庭で入浴させることが困難な、ねたきり老人のいるお宅に、移動入浴車が伺い、入浴サービスを行います。

料金は無料です。



在宅ねたきり老人歯科診療

在宅のねたきり老人等の家庭に歯科医師が訪問し、虫歯の治療や入れ歯の調整などを行います。

寝具の水洗い・乾燥

65歳以上のねたきり老人のいる家庭を対象に、夏・冬の年2回、無料で寝具の水洗い・乾燥を行います。

老人性白内障特殊眼鏡等の助成

老人性白内障治療で、水晶体を摘出したお年寄りが視力矯正のために特殊眼鏡または、コンタクトレンズを購入した場合、その費用の一部を助成します。※所得制限があります。

緊急通報装置の貸与

ひとり暮らしのお年寄りが、病気などで世話人に緊急に連絡したいときに、ボタンを押すだけで関係者に連絡できる装置をお貸しします。



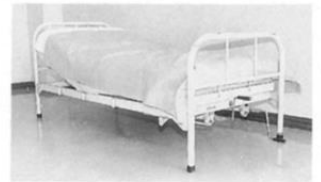
【利用料】電話の基本料金とダイヤル料金

ガス漏れ警報器の貸与

ひとり暮らしの65歳以上のお年寄り家庭のガス漏れ等の事故を未然に防ぎ、日常生活を安全に過ごすため、ガス漏れ警報器を無料でお貸しします。

日常生活用具の給付・貸与

ねたきりやひとり暮らしのお年寄りの生活の利便を図るため、特殊寝台の貸し出しや腰掛便座・エアーマットなどの給付を行います。



【利用料】給付品目は、老人の世帯の生計中心者の所得税額に応じて負担をお願いします。

貸出品目は、無料です。

在日外国人・帰化された人に 福祉手当を支給

次の要件を満たすお年寄りに月額1万円の福祉手当を支給します

- ・外国人登録している人か帰化された人
- ・大正15年4月1日以前に生まれた70歳以上の人
- ・蒲郡市に1年以上居住している人
- ・公的年金を受給していない人

※その他所得制限等があります